

北海道医師会 育児サポート事業のご案内

子育て中の医師の仕事と家庭を両立するためのサポートです



病児・病後児の預り時に、ぜひご利用ください!



北海道医師会が利用料金の一部を負担する、
会員限定の利用券での支払いが可能です。

病児・病後児の預り時に、 ぜひご利用ください!



子育て中の医師の仕事と家庭を両立するためのサポートです。

1

対象 支援内容

0歳から12歳までの子どもを育てる北海道医師会の会員
(男女を問わず対象です)

※生計を同じくしている者が就労していることが条件

子どもの急な発病で保育園に預けられない等の病児・病後児の預かり、緊急を要する子どもの預かり、急な出張などによる宿泊の預かりを行い、その利用料の一部を負担します。

2

利用方法

北海道医師会育児サポート事業入会申込書を提出し、支援事業者と医師会の3者面談の上、事前登録が必要です。

育児サポート利用終了後は、当日現金精算で利用料金をお支払いただきます。その際に、病児・病後児の預り時のみ、北海道医師会が利用料金の一部を負担する会員限定の利用券での支払いができます。

この利用券での支払いの上限は年間3万円で、4ヶ月ごとに有効期限が定められています。利用金額が下回る場合のおつりはありません。

3

申請方法

所定の用紙により申請願います。北海道医師会員であることを確認後に郵送いたします。

期間内の申請は、1世帯1回限りとなりますので、ご夫婦で会員であっても、上限は3万円です。また、配偶者が医師でなくても、就労している場合は対象となります。

お問合せ先

一般社団法人 北海道医師会 事業第五課

〒060-8627 札幌市中央区大通西6丁目 FAX 011-231-7272

TEL 011-231-1434 E-mail 5ka@m.doui.jp